

2025 年度の事業報告

○前提

政治、経済、社会の情勢変化に対応するべく、消費者運動が向き合う課題の幅はさらに拡大します。

特に個人情報の保護も含めて、社会の急速なデジタル化と消費者の権利擁護に係る課題については、更に高度化複雑化し、変化のスピードが上昇することは確実です。そのため、専門的な知見を得ながら、学習を重ねて広く行動を呼びかけていくことを前提に活動を進めます。

○課題対応への基本的なスタンス

- ・ 消費者関連法改正運動をはじめ、デジタル社会と消費者の権利擁護、情報通信、電気・ガスなどのエネルギー、食品の安全・表示課題などについて、研究者・専門家、行政、市民団体など、多様な団体との連携を強化する。
- ・ 学習活動を起点として、情報提供、政策提言、立法運動に取り組む。
- ・ 課題に応じて全国的な調査活動を展開し、情報提供、政策提言などに取り組む。
- ・ より多くの国民に消費者運動への理解・賛同が広がるよう、各団体からの協力を得ながら運動の見える化に取り組む。

○参加感の向上

- ・ オンライン企画実施のノウハウの向上。
- ・ 取り組み内容に応じて実参加の活動の組み立て。

○消費者団体の「連絡会」として大切にすること

- ・ 消費者団体のポジショニングの向上につとめる。
- ・ 全国消団連会員団体の交流や連携を重要な課題と位置づけて取り組みを推進。
- ・ 消費者団体への若年層の参加拡大を目指して、会員団体間での連携づくりや交流などの取り組みを検討。
- ・ 会員団体の取り組み紹介を促進。
- ・ 隣県団体間での共催による活動の豊富化を呼びかけ。

○これからの消費者団体の在り方検討

- ・ 「新消費者運動ビジョン」の今日的な補強
- ・ 消費者団体に対する公的な支援を求める活動
- ・ これからの全国消団連の在り方についての検討
- ・ 全国消団連結成 70 周年に向けた諸準備

個別課題 1. 消費者問題・消費者運動への社会的な理解促進と主体的な基盤整備

(1) 消費者運動への幅広い理解・参加の獲得

- 若年層への消費者運動への関心作りに向けたインターンシップの受け入れや大学での講師対応
- 専門家・研究者、行政など多様な団体との連携を強化。あわせて、より多くの消費者に消費者運動への理解・賛同を増やすよう、他団体にも情報発信の協力を得ながら運動の見える化に取り組み、消費者団体のポジショニングの向上につとめる

→ 2025年度、若年層向けの取り組みとして、6月に大東文化大学社会学部生を対象とした講座に参加して、ダークウェブパターンを中心とした講義を実施しました。インターンシップは2025年8月～10月に、明治学院大学とお茶の水女子大学から計3人を受け入れ、消費者団体ヒアリング、検査機関見学、日本版ライドシェア体験レポート作成、消費者運動に関する座学、若年層向け啓発動画作成ワークを行いました。動画のテーマはリチウムイオン電池対策で、2026年3月に完成し、SNS（Social Networking Service：ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で公開しました。

（2）多様な情報発信の継続

● ホームページや情報紙「消費者ネットワーク」、SNSのタイムリーでコンスタントな発信の継続

→ 各媒体の状況は以下の通りです。

ホームページアクセス数 1,360 件

SNSのフォロワー数と発信回数

Facebook フォロワー 446人 発信回数 22回

YouTube 登録者 49人 発信回数 3回

X フォロワー 494人 発信回数 0回

動画公開本数 3本 視聴回数合計 5,110回

消費者ネットワーク 発行 9回 PV回数合計 9,313回 紙媒体登録 8件

（3）「NPO法人消費者スマイル基金」への支援

● 兼任事務局の派遣を含む、消費者スマイル基金の運営支援の継続

→ 2025年度、関連情報の共有・運営面の支援について理事会に報告し、情報紙・消費者ネットワークに掲載して、社会に発信しました。

個別課題2. 消費者が安全で安心できるくらしの確保

（1）消費者基本計画への対応

● 第5期消費者基本計画の進捗検証と学習

→ 閣議決定した「第5期消費者基本計画」について、理事会に報告し、今後の取り組み方の方向性を確認しました。

（2）地方消費者行政の充実・強化

● 2026年度国家予算化を目指しての地方消費者行政の充実強化のための国の施策強化に向けた国会等への要請活動実施

● 地方消費者行政プロジェクトによる都道府県消費者行政調査の実施と結果の活用、社会への発信

● 地方団体の調査支援のため、市区町村向け調査項目見本作成

● 消費者庁による全国の消費者団体の実態調査再開を求める

→ 2025年3月～4月、国会議員への要請活動を実施し、地方消費者行政の財政支援等に関する質疑・ヒアリングの実施状況を理事会に報告しました。

→ 会員団体には、地元弁護士会などと連携した地元議会への意見書作成の働きかけを呼びかけました。2026年3月末、地方議会の意見書採択は136議会まで進みました。更に令和7年度補正予算の成立を受けて、地方自治体への地方消費者行政交付金の積極活用要請に取り組むことを提起することを理事会で確認しました。

→ 地方消費者行政プロジェクトで、2025年度の都道府県消費者行政調査に取り組みました。

- 2026年2月24日、「地方消費者行政の充実・強化のための意見」を内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）ほかに提出しました。
- 2026年3月19日、「地方消費者行政の充実・強化を考えるシンポジウム」を開催しました。国会や政府の動向などを受けて、地方消費者行政支援の新たな枠組み、消費生活相談員人材の確保、消費者安全確保地域協議会の在り方をテーマに、都道府県調査の分析結果と意見書の紹介、報告と意見交換を行いました。参加者は107人でした。
- 2025年度、都道府県の消費者行政調査の結果を報告書として公開し、全都道府県に提供し、全国消団連ホームページで提供方法を案内しました。
- 2025年度、市区町村向け調査項目見本を作成し、会員団体に提供しました。

(3) 特定商取引法改正など消費者関連法の強化

- 特商法の改正に向けて、「特商法の抜本的改正を求める全国連絡会」を中心とした全国的な改正運動を継続して、地方で活動する会員団体とともに地方議会請願活動を進め、繰り返しての国会議員要請行動の実施
 - 会員団体には、引き続き、地元弁護士会などと連携した地元議会への意見書採択要請の取り組みを呼びかけました。2025年7月末時点で、全国127議会において意見書が採択されましたが、その後、地方議会の動きを確認出来ていません。
 - 消費者庁「デジタル社会における消費取引研究会」の報告書に対し、特商法の抜本的改正を求める全国連絡会として意見書を提出するとともに、論点の整理と共有を行うため、消費者庁の担当課長も交えて、2025年9月18日に「特商法拡大意見交換会」の開催を支援しました（主催：特商法の抜本的改正を求める全国連絡会幹事会）。
 - 2025年11月4日、消費者担当大臣、消費者庁長官、内閣府消費者委員会委員長等に、「特定商取引法改正の検討の場を速やかに設置することを要望します」の意見を提出しました。
 - 2026年1月、消費者庁は「デジタル取引・特定商取引法等検討会」を設置しました。主婦連合会、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会とともに、全国消団連事務局長が検討会委員として招請されました。そこで、消費者団体側委員支援のため、弁護士や司法書士などの専門家とともに、委員をバックアップするための会議に参加しました。
- 消費者契約法の抜本見直しに係る学習と改正運動の検討
 - 2025年度、「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」（消費者委員会）の論点整理・各回内容を共有し、改正論議の進捗について継続的に発信しました。
 - 上記委員会の進捗に合わせて、中間とりまとめについては2025年4月24日に、最終報告書については2025年9月9日に、内閣府消費者委員会事務局長と消費者庁消費者制度課長を講師としてオンライン学習会を開催しました。
 - 2025年11月、消費者庁が「消費者契約法等検討会」を設置して、議論を開始しました。情報を収集して整理し、理事会に報告しました。
 - 2026年1月29日、消費者庁に対して「多数の消費者に深刻な財産被害を及ぼす詐欺的な悪質商法対策PT」への意見書を5団体連名として提出しました。
- PL オンブズ会議と連携しての製造物責任法改正の推進
 - 2025年7月1日に、PL オンブズ会議報告会をPL オンブズ会議と共催しました。

- 報告会の内容は改正製品安全4法の施行を目前に、新たな事故事例・制度運用の確認と今後の製造物責任法の改正方向を明らかにするもので、意見書を採択して公表し、関係閣僚等に提出しました。
- 取引デジタルプラットフォーム(DPF:Digital Platform) 消費者保護法に基づく官民協議会への参加と取引の適正化進捗の把握
- 取引 DPF 消費者保護法に関する消費者庁の取り組み状況・製品安全誓約の到達点を確認し、会議内容を理事会に報告しました。
- 若者の消費者被害防止のため、SNS などを活用しながら広く情報発信
- 2025 年度、前年度末のダークウェブパターン注意喚起動画 2 本に続き、リチウムイオン電池の取り扱いに関する若年層向け注意喚起動画 3 本を公開し SNS での周知を継続しました。
- 景品表示法およびステルスマーケティング対策の施行について、問題の発生などに応じて必要な取り組みの推進
- 2025 年度、景品表示法およびステルスマーケティング対策の施行・執行状況について、ステルスマーケティングを行った事業者による「確約手続」がとられたことなど国の動きを理事会に報告するに留まりました。
- 実効性を高めるための法改正を目指して、「市民のための公益通報者保護法の抜本的改正を求める全国連絡会」に結集しての活動
- 2025 年 6 月 4 日、「公益通報者保護法の一部を改正する法律案」の成立にあたっての声明を発表しました。
- 消費者庁によるパブリックコメント募集に対して、2025 年 12 月 8 日、「公益通報者保護法第 11 条指針」に対する意見を提出しました。
- 2026 年 2 月 4 日、「市民のための公益通報者保護法の抜本的改正を求める全国連絡会」で、通報による不利益取扱いに関する裁判結果について、担当の弁護士の報告を聞く意見交換会に事務局として対応しました。

(4) 社会のデジタル化に関する対応

- 個人情報保護法（3 年ごと見直し）への対応
- 2025 年 3 月 10 日、全国消団連として「個人情報保護法いわゆる 3 年ごと見直しの今後の進め方」への意見書を個人情報保護委員会へ提出しました。内容は、
 - ・ 法改正の早期着手の必要性
 - ・ 課徴金制度導入・差止請求制度・被害回復制度の創設
 - ・ 悪質事業者の累犯防止
 などを求めるものとなりました。
- 2026 年 1 月 9 日の個人情報保護委員会による個人情報保護法改正方針の公表を受けて、方針の内容と全国消団連意見を突き合わせ、問題点を明らかにしました（本人同意・漏えい通知、16 歳未満の同意代理、課徴金制度、集団訴訟など）
- 2026 年 1 月 9 日、世界プライバシー会議 2025 ソウルの関連報告会を開催し、国際的な個人データ利活用と消費者保護の論点を報告しました。
- デジタル社会における消費取引・DPF・オンライン取引の課題への対応

- DPF による取引についてのガイドライン改正が行われることについて、2025 年 7 月 3 日、消費者庁に「DPF 法『販売業者等』ガイドラインの一部改正案」に対する意見を提出しました。
- 「スマホソフトウェア競争促進法」の施行に向けた動きに注目し、同法が消費者の安全よりも公正競争の推進に重点を置くことを受けとめ、法の内容と消費者への影響について学習を行い、2025 年 6 月 13 日、公正取引委員会に「スマホソフトウェア競争促進法に関する指針」に対する意見を提出しました。
- 2025 年 4 月 1 日施行の「情報流通プラットフォーム対処法」について、総務省が
 - ・ SNS 事業者の削除手続の透明化
 - ・ 権利侵害情報への対応強化
 を示したことについて、詐欺誘導・誹謗中傷の問題と併せて理事会に報告しました。
- 製品安全（デジタル関連）の動向
- 改正製品安全 4 法の施行が迫る中で、具体化される各種ルールについて、理事会に情報提供しました。主に以下の点です。
 - ・ オンライン流通製品（海外直販など）の安全性確保と「国内管理人」の設置
 - ・ 子ども向け製品の規制強化
 - ・ デジタル化対応の新基準

(5) 食品安全・表示に関する対応

- 食品表示制度に関わる問題
- 2025 年 6 月 5 日、食品表示懇談会における表示基準改正（アレルギー表示・デジタル表示・包装前面栄養表示(FOPNL:Front-of-Pack Nutrition Labelling)）等の議論に参加し、理事会に報告しました。
- 全国消団連事務局が委員として食品表示関連の検討会へ継続出席し、論点（アレルギー表示・加工食品表示の見直し等）について意見を述べました。
- 改正食料・農業・農村基本法
- 2025 年 4 月 11 日、改正法に基づく新たな基本計画の閣議決定（食料安全保障強化、高度化技術の導入、食育推進等）を把握し、理事会資料で報告しました。
- 2025 年 9 月 4 日、「新たな食料・農業・農村基本計画」学習会を開催しました。
- 食をめぐる最新技術と情報提供のあり方
- 2026 年 2 月 5 日、サプリメントの定義と GMP（Good Manufacturing Practice: 適正製造規範）について検討するための、消費者庁新開発食品調査部会のヒアリングに対応し、消費者視点での意見を述べました。
- 2026 年 2 月 24 日、ゲノム編集ブタに関する安全性評価・表示・動物福祉等の論点を扱う消費者庁のヒアリングに対応して、過去に実施した「ゲノム編集食品に対する消費者意識アンケート調査」などを踏まえて意見を述べました。
- 消費者庁・農林水産省・厚生労働省が連携する食品リスク管理の枠組み（食品衛生基準審議会、リスク管理検討会、コーデックス連絡協議会等）に基づき、各化学物質・微生物リスクの評価状況について、最新の審議情報、公開資料、国際評価動向を継続的に収集し、理事会に文書報告しました。
- 食品ロス削減推進法改正

- 2025年3月25日に公表された政府の「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(事業系60%減・家庭系20万t削減目標)を整理し、理事会に情報提供しました。
- 消費者庁主催の食品ロス削減推進会議、食品寄附等に関する官民協議会、農林水産省主催の食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会に委員として出席し、食品ロスの削減の推進に関する施策や、フードバンク認証制度(2026年4月運用開始)に向けた論議等に参加し、理事会に報告しました。
- 米の安定供給に向けた実態調査
 - 2025年6月20日、「コメの流通～生産から小売りまで～」学習会を開催し、需要構造、実勢価格、ブレンド米動向、備蓄米政策等の論点を参加者と共有しました。
 - 2025年9月12日、内閣総理大臣他関係閣僚等に「安定供給と価格の適正化などコメ政策についての改善を求める意見書」を提出し、供給安定・備蓄制度・流通透明化の改善を求めました。
 - 2025年4月～2026年3月、会員団体に呼び掛けて、米の店頭価格・供給の実態調査を実施し、町の中の実情把握を進めて全体集計し、会員団体全体に継続して報告しました。
 - 2025年11月、農林水産大臣とコメの動向について意見交換を行いました。
 - 農林水産省の需給見通し・備蓄政策の見直し・流通透明化の検討等の情報を整理し、理事会に報告しました。
- その他の食品価格と供給の状況把握
 - 2025年10月10日、「水産資源学習会～おいしい天然マグロをいつまでも～」を開催し、持続可能な漁獲管理、回遊魚の国際規制、資源減少の要因等の内容を学びました。
 - 農林水産省の適正な価格形成に関する協議会米ワーキンググループと野菜ワーキンググループに出席し、物価高騰と適正価格形成の議論(生産費上昇、流通コスト、買い叩き防止等)に加わりました。その内容を理事会に報告しました。
 - 2026年2月4日、「輸入食品って安全なの?(令和8年度版)」学習会を開催し、国による輸入食品の監視・指導体制・違反件数・港湾検査の実態等について学びました。併せて、全国消団連事務局長による海外の生産現場の状況報告も行いました。
- (6) 環境・エネルギー問題に関する対応
 - 第7次エネルギー基本計画の進捗確認
 - 前年度提出の全国消団連パブリックコメントに関わる政府説明(エネルギー転換シナリオ、再エネ導入計画、2035年電源構成見通し)を把握し、理事会に報告しました。
 - 2025年5月22日、総会記念講演会として「第7次エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画を中心とした、2024年トピックと消費者に求められていること」を開催しました。
 - GX(Green Transformation: グリーントランスフォーメーション) 実行会議(原発政策・再エネ主力化) / 電力システム改革の動向
 - GX 実行会議における原子力政策の整理、再生可能エネルギー主力電源化の課題、小売市場安定化策について国の報告内容を把握し、理事会に報告しました。
 - 2026年に入り、政府が送配電部門の「レベニューキャップ制度(収入上限規制)」の見直し検討に着手した動きについて理事会で取り上げ、制度見直しの方向性(上限設定方法、託送料金算定への反映、投資回収と利用者負担のバランス等)を報告しました。

- 2026年3月18日、資源エネルギー庁の呼びかけに応え、福島第一原発の現地視察を実施し、廃炉作業の進捗、安全対策、処理水管理の状況等について説明を受けました。
- 電力自由化10年を迎える中で、国際NGOから企画参加の呼びかけを受け、協力することなどを決めました。
- LPガス取引適正化・料金透明化の動向
 - LPガス料金の透明化や取引適正化に関する行政説明（事業者指導・価格情報公開の進捗）を把握し、理事会に報告しました。
 - 全国を複数のブロックに分けて実施された「LPガス懇談会」について、いくつかの地域については事務局が参加し、会員団体にも呼び掛けて状況集約に努めました。更に会員団体からの情報提供を受け、エルピーガス振興センター「第2回調査・広報委員会」（2026年2月19日）で意見を述べました。
 - 2025年12月、LPガス取引適正化をテーマとした“マスコミ向け勉強会”を開催し、制度改正内容・料金透明化の課題・地域での事例を報告しました。
- 気候変動対策と消費者行動
 - 2025年10月30日、気候変動学習会「この先どうなる？温暖化ー”気候危機”の真相と対応策」を開催し、最新の科学的知見、排出削減策、家庭での省エネ行動を報告しました。
 - 2026年1月30日、「省エネルギーの取り組み『ヒートポンプを学ぶ』学習会」を開催しました。
 - 国の温暖化対策（地域脱炭素、家庭部門削減策、移行戦略）に関する説明を把握し、理事会に報告しました。
- COPおよび日本の2035年目標の進捗
 - 理事会で概況的な情勢報告は行いましたが、学習企画の実施なども含む行動提起には至りませんでした。
- プラスチックごみ・容器包装問題
 - 国際条約締結の進捗状況など、情報収集を行うに留まりました。
- (7) その他課題
 - 地方公共交通の空白解消政策
 - 近年の地域公共交通の空白化が深刻化する中で、移動手段の確保が大きな社会課題となっていること、また、国が進める日本版ライドシェアおよび公共型ライドシェアの制度が十分に理解されていないこと、さらに利用者（消費者）視点の議論が不足していることから、2025年8月26日、「日本版ライドシェア・公共型ライドシェア」をテーマとする「日本のライドシェアって、どうなっているの？学習会」を開催し、国土交通省より、地域公共交通の空白化の現状、自治体主導のライドシェア実証、安全確保・運行管理・補償制度の必要性、乗り合い型サービスの可能性などについて聞きました。
 - 物価問題全般
 - 全般的な取り組みでなく、各分野の中で、主に情報収集と意見陳述などのレベルにとどまりました。

個別課題3. 国内各団体や国際的な消費者運動との連携強化

(1) 会員団体との連携強化

- 全国消団連は会員団体が一致できる主張の社会的「拡声器」としての役割発揮
- 実開催も含む、地方会員団体交流会の開催

- 消費者行政に関する議会要請などの呼びかけ、各種企画の協同開催も含む、会員間連帯の推進
- 第64回全国消費者大会の開催に向け、大会実行委員会を支援し事務局機能を担う
- 2025年度、全国連絡会・各都道府県消団連・専門団体等との連携方針や情報共有（行政の動き・法制度・審議会報告等）を理事会資料で継続的に報告しました。
- 地方会員団体との交流や、会員団体主催企画の周知共有を継続しました。
- 消費者行政に関する議会要請活動（地方議会・国会）について、会員団体へ協力を依頼し、進捗をお知らせしました。
- 消費者庁に対して「多数の消費者に深刻な財産被害を及ぼす詐欺的な悪質商法対策PT」への意見書を提出するにあたり、会員団体に連名を呼びかけ、合計5団体連名で提出することができました。
- 2025年11月29日開催の「第64回全国消費者大会」について、全国消団連は大会実行委員会を支援し、事務局機能を担いました。第64回全国消費者大会実会場とオンライン合計で、283人が参加されました

（2）国際的な消費者運動との連携強化

- CI（Consumers International：国際消費者団体機構）との協同を中心とした国際的な消費者運動との連携強化
- 国際的に共通する消費者課題や、社会のデジタル化に伴って増加する越境消費者問題などに対応するための国際活動専門委員会の活動支援
- 国際的な消費者運動組織（CI等）が発信するテーマ（デジタル市場・越境消費者問題・安全規制等）に関する最新動向を理事会資料で報告しました。
- 国際活動専門委員会の場で、個人データの利活用と消費者保護の問題などについて、世界プライバシー会議2025ソウルへの参加と関係企画での意見発信などに取り組み、事後の報告開催など、広く社会に情報提供しました。2026年3月16日に世界消費者権利デー記念講演会を開催しました。

（3）諸団体との連携強化

- 日本弁護士連合会と連携した特定商取引法の改正運動をはじめ、環境に関する問題や、デジタルと消費者の権利などの問題などで活動している様々な団体と情報交換を行うなど連携強化
- 全国消団連が幹事団体として参加する「特商法の抜本的改正を求める全国連絡会」において、意見書提出・国会要請等の行動を継続し、他団体（弁護士会・適格消費者団体等）との連携を維持しました。
- 日本弁護士連合会や研究者・専門家などとの連携の場に加わって、消費者法（特定商取引法・消費者契約法・公益通報者保護法）等の改正論点に関する意見交換を実施しました。
- 諸団体への消費者運動・消費者団体の理解促進
- 環境・エネルギー、デジタルと消費者の権利などの課題に取り組む関係団体との連携により、様々な取り組みについての情報共有ができました。
- 水産資源管理団体との対話を通じて、2025年10月10日「水産資源学習会～おいしい天然マグロをいつまでも～」を開催できました。
- 各種協会や公正取引協議会、製造事業者などとの会合や意見交換に参加して、消費者の受け止め、消費者団体の活動や役割についての理解促進と事業等への反映を模索しました。

(4) 専門委員会活動（製品安全専門委員会・PL オンブズ会議・国際活動専門委員会）

- 製品安全専門委員会は、PL オンブズ会議と連携して、PL 法の改正に向けた取り組みの推進
- PL オンブズ会議と共催で、テーマを「ネット社会における「製品安全」問題～官民の「製品安全規制」は消費者を守るのに充分か?」として、2025年7月1日に「PL オンブズ会議報告会」を開催しました。併せて、製造物責任法の改正を求める意見書を提出しました。
- 製品安全4法改正の運用準備（子ども向け製品規制、海外事業者対応、事故情報収集など）に関する産構審の報告内容を把握し、PL オンブズ会議の中で情報報告しました。
- 国際活動専門委員会において、越境取引・国際ルール・プラットフォーム規律等の国際的論点について情報交換を行いました。海外の団体からの要請に応え、企画検討段階から、世界プライバシー会議2025ソウルの関連企画開催に参加し、当日登壇しての問題提起、後日の関連報告会開催などに取り組みました。また、2026年3月16日に2026年世界消費者権利デー記念講演会を企画して開催しました。また、委員が手分けして、全国消団連「消費者ネットワーク」に世界の消費者運動のトピックスを継続して掲載しました。

個別課題4. これからの消費者団体の在り方検討

- 「新消費者運動ビジョン」の今日的な補強論議
- 会員団体交流会と地方会員団体ヒアリングを通じて集約できた知見を基に、理事会において、「新消費者運動ビジョン」の今日的な課題として、デジタル化・環境変動・人口構造変化を踏まえた論点整理を行い、連帯の形・地域性・消費者基盤の変容等を補強すべき論点として報告しました。
- ビジョン補強に関連し、若年層・デジタル化等専門化した課題への対応・地域課題を横断的に扱う必要性などの論点を理事会に報告しました。
- 特に、政策課題の高度化（デジタルと消費者の権利・食品安全・エネルギー政策等）に伴い、わかりやすく取り組みやすい提起の出来る事務局体制の必要性も論点に上がったことを報告しました。
- 公益的役割発揮に鑑みての消費者団体に対する公的な支援を求める活動
- 地方消費者行政の財政支援の必要性を示す意見書を国へ提出して、国会議員にも要請を行い、地方消費者行政充実強化のために消費者団体への公的支援の必要性を説明しました。
- 2026年2月20日の消費者庁との意見交換会で、消費者団体の支援の一環としての「消費者団体名簿」作成と「地方消費者グループフォーラム」再開を訴えました。
- 消費者団体の変化に対応するためのこれからの全国消団連の在り方の検討
- 会員団体交流会と地方会員団体ヒアリングを通じて集約できた知見を基に、全国消団連の役割（政策提言・調査・連携・基盤強化）を整理して、団体の機能・位置づけについての会員団体からの意見を理事会に報告しました。
- 消費者団体の連携構造（地域消団連、テーマ型団体、適格消費者団体等）や今後求められる課題（情報発信・若年層参加・政策対応の高度化）をもとに、全国消団連の今後について、検討を開始しました。
- 全国消団連結成70周年に向けた諸準備
- 2025年度、2026年度の全国消団連結成70周年に向け、歴史資料の整理、記念企画の方向性整理、会員団体・関係団体との連携方針の検討を開始しました。